

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル 幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367  
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額600円

6ヵ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言

三月三日、「新社会党」全国結成大会

その意義と課題

..... 2

「新社会党」いよいよ本格発進

——党づくりの基本的課題——

..... 3

自治体労働者の階級的使命

——唯物史観の立場から——

中澤 秀行..... 6

労働者の犠牲で企業生き残り

——NTTの「分離・分割」と合理化——

沖田 和夫..... 9

問われる「経済大国」の内実

——阪神・淡路大震災と住宅復興をめぐって(二)——

毛利 孝雄..... 10

卷原 発 住 民 投 票

——九六巻町長選挙から——

坂井 雅之..... 13

死者はいつまでも若い

——「さけわだつみのこえ」(新版)を読んで——

近江谷左馬之介..... 14

「新社会党」の未来は無限——「読売」意識調査から  
読者からのおたより.....

..... 16

◇残部僅少 上野建一著 社会通信刊◇  
政界再編後を読む——護憲の旗を掲げて

四六判上製、二百頁、千五百円(千三百十円)

# 旬刊 社会通信

NO. 630

一九九六年三月一日号

一九九六年三月一日発行  
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 三月三日、「新社会党」全国結成大会

その意義と課題

戦後五〇年を経過した九六年一月一日「護憲新党」の旗がたつた。新社会党・平和連合（略称、新社会党）である。わが護憲社会党委員長である岡崎ひろみ衆議院議員をはじめ五人の国会議員の勇氣ある決断に敬意を表する。

新社会党の現段階は、五人の国会議員によって政党要件を確保し、悪法といわれる小選挙区制のもとで、衆議院選挙を「政党」として闘う条件を確保したということだ。もう少し付け加えるならば社会党・総評プロックの崩壊の中で混乱している労働大衆の闘いを、全国的に再構築する第一歩を踏み出したにすぎない。それを大きい第一歩にするためには、三月三日に予定されている結党全国大会に、新社会党として建設していく決意だけでなく、地域、職場での闘いの攻防を持ち込み、全国の仲間と連携する必要がある。

政局は激動、混乱を深めている。一月五日突然、村山首相は退陣を表明し、政権の中枢は橋本首相⇨自民党に移った。村山退陣についてマスコミは「予算前の辞任は無責任」「政権のたらいまわし」などと批判しながらも「当然」「遅きに失した」と同情の声はあれ惜しむ風はない。一月十九日、旧社会党は、党名を社会民主党とかえ、綱領、規約を民主・リベラルの色で塗りつぶし新党さきがけと新たな第三保守新党を模索することになった。労働大衆を排除する政界再編成第二幕が進んでいる。読売社説は村山退陣を受け「戦後五〇年からポスト戦後五〇年のはじまり」と主張した。「戦後五〇年を清算し、保保連合、保保対決いずれにせよ、「小さな政府、強い国家」待望論という危険な潮流の台頭がある。

戦後五〇年の負の遺産——「被爆者」「従軍慰安婦」「水俣」などに救済の手を差しのべたという「村山内閣の功績」も、糸口を開いただけで葬り去られた。安保再協議、「沖繩」と「新たな戦前のはじまり」ともいえる大国主義への傾斜とともに、春闘を前にした賃金統制やリストラという労働者攻勢、「住専」、消費税に代表される「社会的弱者」の切り捨て、弱肉強食の徹底がある。戦後労働大衆が闘いつつてきた生活権、労働権の全面見直し、憲法、憲法体制の危機の新たな段階である。閉塞状況の中で社会の矛盾は深まっている。

神戸製鋼本工労働者、年収約四九〇万円、同じく神鋼から丸ごと出向者（転籍出向）、年収四一九万円。二人とも五〇歳代前半、勤続三五年に及ぶベテラン工具である。鉄づくりに誇りを持っているという。職員と工員の差別、職務・職能給という競争賃金、「活動家」としてのみせしめ、二人は強い怒りをもって差別撤廃を求めて、裁判、地労委で争っている。その二人が約一五〇〇人の職場の仲間アンケートを郵送した。約一割、一五〇人から回答があった。「内容は、不満、怒りで充満していました」。震災で会社の業績が落ちたので、一時金の一部が三〇%カット、四〇歳で冬のボーナス手取り三〇万円前後、ローンが払えず親から借りた、という。労働者の実態の一断面である。だがここで強調したいのは、安い給料から身銭を切って、一五〇〇人に——アンケートを郵送し、回収する取り組みである。また一五〇人もの仲間が回答を寄せる事実である。

被災地ではボランティアや市民が「住専」糾弾の署名をはじめた。このような闘いはたくさんある。人間らしい、人間として、当り前の訴えである。新社会党は、これらの闘いを励ますだけでなく、この社会の矛盾を直視し、変革する主体として大きく成長していかなければならない。

(M)

※日本青年館、午後一時からです。（総武線千駄ヶ谷駅下車）

# 「新社会党」いよいよ本格発進

——党づくりの基本的課題——

## 社民党の前途に暗雲増大

新社会党の組織化と党づくりが三月三日の第一回の結成全国大会へ向かって進行している（二支部以上で総支部、三人以上で支部を結成する）。新社会党は、旧社会党のいわゆる社会党らしさの再建であるが、それだけではなく、現在のオール保守の政治体制に反撃して、これと対決できる護憲・革新の政党を建設することである。社民党（旧社会党）が保守第三勢力との合同を考え、自らも限りなく保守にすり寄っていくなかでの、社会党らしさの再建は極めて困難なたたかひであるが、このままオール保守化に流されてゆくならば議会制民主主義の崩壊を招き、憲法の改悪すらなりかねないのである。われわれは一政党の命運よりも、勤労国民（国民の大多数である）の立場に立つ政党が消えるということの方が重要だと考えた。数年前から社会党は、小選挙区制を自ら積極的に賛成して成立させておきながら（小選挙区制法案の国会通過のための担当大臣は山花元委員長と佐藤社民党現幹事長であったことを想起せよ）、小選挙区のもとでは、社会党は生き残れないといひだした。そして幅広く民主リベラル勢力の結集をめざして新党をつくる、ということであった。しかし新党構想はことごとく失敗、結局は二段階新党論となり、一段階で党名綱領、規約を替える党内だけの丸ごと新党となった。新党名は「社会民主党」となったが社会民主主義の党ではない。名は体を表わすというが、綱領や政策、規約にも社会民主主義の理念（又は路線）の党だとは書いていないのである。社民党は保守リベラルに移行する過渡的新党となったのである。

それでは、第二段階の新党づくりのためには新党さきがけと合流しなければならぬが、その展望は生れていない。社民党は四月末をメドに新党への一定の方向付け（方針）を行うというが見通しはない。社民党は薫科満治常任幹事が新党担当だが「今は社民党の旗で、次期衆院選を戦うかもしれないという前提でやるしかない。」（読売二月十八日）と第二段階のさきがけとの合同は事実上サジを投げたかっこうである。新党さきがけは社民党よりも自民党に接近している。もともと自民党の体質を残し、次の選挙に弱い議員の結集体である「さきがけ」にしてみれば、政権党の自民党と一体になった方が得策だとの想いは強いわけだ。自民党の加藤紘一幹事長、山崎拓政調会長、小泉純一郎元郵政相のいわゆるYKKのグループ・新世紀に、さきがけから井出正一幹事、渡海紀三朗政調会長など八人が入会することになっている。社民党からも五島正規前副書記長ら数人がこれに参加する（オプザーバー）。社民・さきがけのリベラル新党よりも、自民リベラル派に「社民」も「さきがけ」も吸い寄せられている形である。

いつの時代も、どこの政党も、変質して右傾化するときに、出処進退で悩み苦しむのは全部活動家党员である。国会議員や党幹部はまず議員に生き残りをはかるばかりで、大臣になればなおよいという出世主義者か権力志向である。現に大阪の社民党の中から自民党に走る元議員と議員が出ている。谷畑孝・前社会党参院議員（総選挙では大阪十四区で立候補予定）と、大阪七区で立候補予定の社民党現代議士の井上一成前郵政大臣（前社党副委員長）の二人は、自民党大阪府連へ「公認」と「推薦」をそれぞれ申請している（二

月十九日付朝日新聞による)。もう社民党は第二段階の新党を待たずに流れ解散に入ったということのようだ。

社民党を改めて見るとき、次の問題点があり、社民党で生き残れるのかという党員にとつての不安が先行し、いよいよ党活動に力が入らないのではないかと。

① いま国会で論議されている「住専」問題は、本来ならば社民党が批判の先頭に立って「公費導入」を阻止しなければならぬはずなのに、これを推進する立場になって、党員と党組織はウロウロしているだけになっている。橋本連立内閣で社民党は完全にその補完勢力になっている。

② 新党・さきがけや、ローカル連合の海江田・横路氏等との新党の見通しが立たないため、総選挙対策が進展しないこと。

③ 労働組合側の新党熱はすっかり冷却して、労組内の社民党支持率も低下するばかりであり、春闘もたたかえず、幹部不信から労組不信へと広がっている。労組の政党支持は新進、自民、社民と三分割しており、次の総選挙での惨敗を裏付けつつあること。

④ 新社会党の結成により、社民党は第一線活動家のかなりの部分を総支部、支部段階で失い日常の活動力が大きく低下している。社民の機関紙・社会新報は減部し続けている。⑤ 「住専」につづいて秋の消費税率の引き上げ問題で、社民党は完全に勤労者の党、弱者を守る党としての地位を失い、自治体議員をはじめとする中間選挙でさらに後退することになる。

⑥ これらの状況によって、無党派の離党者が増加しており、当分それへの歯止めがかからないであろう。

⑦ 社会党執行部内の(常任幹事会)対立抗争は小休止しているといわれるが、その分無気力となっており、指導性らしきものは見られない。三月九・十と全国大会(社民党第一回)を開くが社民党を取り囲む暗雲を払しよくすることはできないようだ。

### 新社会党の建設着々進む

総保守化と事実上の総与党化のなかで、護憲の党、勤労者の党の旗を立てることは、たしかに厳しいものがある。加えて社民党が一部労働組合幹部と一体になっての妨害、圧力などがあって、一度決意した人々も後退しているところもある。しかし、すでに離党していたもの、小選挙区制反対や護憲ネットなどの運動のなかで新たに加入したものなど、日本のほんとうの政治改革めざしての結果が前進しており、三月三日の第一回全国大会の成功をかちとり、そこから本格的党づくりが開始される段取りとなっている。

これからの党づくりの基本的課題を記すならば次の諸点になるであろう。

第一には、それぞれの都道府県段階と市町村段階の指導部を確立し(各準備会の発足)、そのもとに、幅広く「入党運動」を展開することである。三月〜四月の期間内に入党促進期間をもうけることも有効である。労働運動、地域の政治活動を支配している無気力を排除して、現情勢の下での護憲の革新政党再建の重要性とその意義を明らかにしながら党組織づくりを推進することである。

社会党らしさの再建、護憲と勤労者の党の建設は、日本の革新運動にとって「大義名分」があり、今こそその理念と基本的立場を明らかにすべきである。論争を公然と行うべきである。

第二には、政治活動、労働運動をはじめとする大衆運動を推進することによって、勤労

国民の生活と権利を守り前進させ、日本の民主主義と平和を確立したいと考えているのであって、新社会党の建設、党づくりは、これらの運動と一体のものとして進められるのである。

勤労大衆は、その党の綱領や理念で支持が強まるのではなく、共に活動するとき、勤労者の生活と権利を守るために活動したことが眼に見えるとき支持や協力が広がるのである。三人以上の小さな支部であっても、できる活動に取組み、新社会党の存在を示すべきである。「消費税」と「住専」の反対署名を全国的に国会への請願として取組むことも重要である。

労働運動も春闘すら困難なたたかひになっている。働く者の意識の後退と無気力がその基礎になっている。職場からの小さな活動(労働条件、権利にかかわることを)から開始して、教宣と学習の活動を行うことを促進することである。

第三には、ポスター、チラシや、週刊機関紙「新社会」の拡張活動を活発にして、組織づくりの基本にすることである。旧社会党のなかから社民党に参加した幹部の一部には新社会党へ攻撃をはじめてる者もある。これらの社民黨員は(県本・総支部の専従者の一部)自己保身にきゅうきゅうたるものがあり、理論的にも実践的にも破産している社民党に明日のないことに、あせりを感じているようだ。

「泥棒にも三分の道理」ということわざがある。筋の通らないことでも理屈をつけられようという意味だという。政治運動のなかでも自らの言動を正当化するために理屈がいろいろと考えられる。ましてや旧社会党の「言論左翼」の面々のことである。昔、旧社民党の委員長だった春日一幸氏は、筋のない現実主義者で有名であったが、その批判に對して「理屈は後から貨車で来る」と聞き直っていた。(政権研究班)

## 「新社会党」の未来は無限

——「読売新聞」意識調査から——

「読売新聞」(二月三一日付)は、社会党が党名変更後はじめての政治意識調査をのせている。橋本内閣の支持率五八%(不支持二五・六%)は小さいこと一七一・九%だった細川、五五・七%の宮沢、そして五一・六%の羽田ともにアツという間に没落したのだから。閉塞状況にある政治を、橋本君なんとかしてよ、との期待の表われだれも信用してはいないのだが——ということだろう。

ポマーードの橋龍氏にそれは不可能だ。住専問題にもそれは明らかで、すぐさまグッチロールにおちいることは必至。橋龍さん、国民は今の政治にアキアキしてるの。早く解散・総選挙やってよ、というのが「期待」の中心ということだろう。

政党支持率は自民が三五・六%と前回比(九五年一月)より九%アップしているのに、「自民党の首相だから」が前記の二〇・一%では余りにも低すぎる。

社会党あらため社民党支持率は五・六%で前回比マイナス二・三%でこれまでの最低。支持政党なし層を約五〇%にまで増長させた「悪の元凶」なのだから、これは当然ということだろう。一月一日結成された「新社会党」は〇・一%とある。千人に一人ということだが、市民リーグ、自由連合、その他の政党はゼロなのだから大健闘というべきだ。政党支持の多数派は「支持なし層」(四四・九%)と「答えない」一・九%の四六・八%。「新社会」の支持層はこの二つと社民党五・六%の大海の中にある。(T)

# 自治体労働者の任務と役割

— 唯物史観の立場から —

## 綱領

私は自治労の組合員です。自治労には「綱領三原則」という立派なものがあります。これがどのような意味を持っているのかについて、組合員になった二年目に、(一九七八年)県本部の労働学校で、元自治労本部委員長の栗山益夫さんから講義を受けたこともありました。「綱領三原則」とは次のとおりです。

- 一、われわれは、生活上と、労働条件の改善のため、組織を強化し、一切の反動勢力と闘う。
- 二、われわれは自治体労働者の階級的な使命に徹し、もって地方自治の民主的確立のために闘う。
- 三、われわれはすべての民主的諸勢力と固く提携し、日本の平和と自由と独立のために関い、もって世界の恒久平和に貢献する。

常日頃、「綱領」などを念頭に置いて活動をしている人は、活動家といわれる人達の中にそんなに多くいるようには思えない、ましてや「綱領」の内容を深く考え、議論の素材に常にして来たということはほとんどない、などと言えば失礼千万でしょうか。マルクスを少しかじったらしい人の中には「現実の運動が大切なのであって、綱領がどうのこうのと言っている、目の前の課題は解決して行かん」ということを、マルクス自身も言っているのを知っているか?」と言う方もありました。

マルクスは確かにそのような事を言っています。しかし、どのような状態の時になぜにそのように言ったのかという事を踏まえて考えぬと、場合によっては逆の意味に取れる時さえあるものです。「ゴータ綱領」を批判した「ドイツ労働者党綱領評注」の「ブラツケへの添え手紙(一八七五年五月五日)の中で、マルクスは確かに次のように述べています。

「現実の運動の一步一步は、一ダースの綱領よりも重要です。」(「ゴータ綱領批判」岩波文庫18P)と。しかし続けて「したがって、もしアイゼナハ綱領よりいいものができなかつたとすれば——そして現在の状況はそれをゆるさなかつたのですが——、単に共同の敵にたいする行動を目的とした協定を結ぶにとどめるべきでした。それなのに連中ときたら原則綱領をつくるというのです。(もつと長期間の共同活動を通じてそういう綱領がしだいに準備される時まで延ばさずに。)」と書いています。アイゼナハ綱領とゴータ綱領と、そして当時のドイツの社会主義運動の状況を少しでも知っている人には、この後段のマルクスの言い回しに、説明は不要でしょう。マルクスは決して、「綱領」は不要であったり、単なる飾り物であったり、中味はどうあっても良いものであるとは、私の知る限りどこでも述べておりません。それとは逆に「ゴータ綱領批判」や「エルフルト綱領批判」でのマルクスやエンゲルスの態度は、どれ程「綱領」というものが大切であるかを教えてくれていると言えます。労働運動や社会主義運動は「義理や人情、面倒見の世界だ」とか「浪花節の世界だ」という「科学的社会主義者」も存在しているのですが、義理や人情に厚く、面倒見の良い人は私の知っている限りでも自民党や新進党の人の中には山といえます。百パーセント自分が納得することは不可能であっても、その旗印に対して一定の気

持が持てるから、その団体に参加し、共に切磋琢磨しようということになる訳で、その意味で「綱領」とは見ず知らずの人々をも結集できる旗印でなくてはならぬし、それに魂が入らなければ、まさにアクセサリーに過ぎないでしょう。

### マルクスとの出会い

さて、私は自治労の「綱領三原則」を全ての自治労組合員が課題とし、熟考し、仲間と議論し、労働運動と仕事の糧としていただきたいと常々想い、切望しているものです。「綱領三原則」は、栗山益夫氏ではありませんが「自治体労働者の運動にとって最も基本的且つ重要な課題が網羅されている。」と言える程のものだと思っております。そして、今回は「自治体労働者の階級的な使命」ということについて考えていることを述べてみようと思うのです。

もちろん、こんな事には無縁の役員・活動家もおられましょう。人間の活動は人間ゆえにマルクスも言いますように「目的意識的」に行われるものです。私達の運動も「目的意識的」であります。しかし、役員を担い運動をする動機や目的が、「子供の頃からの夢だった赤ジュータン」であったり、「労金や労済の幹部」、はたまた組合費でゴルフのできる「連合の幹部」であったりしている人達もいるのです。問題は「赤ジュータン」の、あるいは「労金」「労済」を担う時の中味なのでして、地位が問題であって中味はどの様でも関係のない方は、私達の運動にとって、まさしく百害あって一利なしです。案外、私達の運動がおかしな方向を向いて来た原因のひとつに、このような理由もあるように私は思えてなりません。

私にはじめて「マルクス」を突き付けてくれた人は―奥山次良教授です。先生は一九八三年三月十四日、マルクス死後百年目のその日に、脳腫瘍の為五十四歳で逝かれました。先生の場合「天に召された」と言った方が良いのでしょうか。私の聴いた最後の講義で、先生は「出身、門別、学歴、職歴、社会的地位といったものに辛じてへばりついて生きるような人ではなく、日々勉強して学問を社会に生かすような人になってほしい。」と締め括られました。今の私の「マルクス」は先生の「マルクス」とはだいぶちがっているように思うのですが、学問への姿勢というか、最後の講義の言葉は時々思い出しても胸にジーンと来るものがあります。一定の社会的地位がないと、影響力は持てません。一定の影響がないと、その学問も社会に活かせません。このことについて先生がおいでなら、もう一度、話を伺ってみたいものです。

### 地区労働運動

幸いなことに目下私は、地区労組会議の役員の末席に名を連ねさせていただいています。議長も事務局長も、資本や当局に対して物わりの悪い気骨の人達で、文字通り中小の労働組合や、外国人を含む未組織労働者の駆け込み寺としての役割、各種の共闘運動の事務局を果敢に担っているところと云うことです。専従事務局長にいたっては、「よくまああの賃金で、これだけの仕事をこなすワ?!」と言うのが率直な気持ちです。そして、資本や当局の側には彼のような働き者が、もつともつと、山のように存在する現実も知っているつもりです。

私自身はじめは民間労働者であり、現在地区労の役員として国労闘争や、中小労働組合、未組織労働者の労働問題、労働争議に接する機会が多く、「自治体労働者の階級的使命」について考えさせられる機会是非常に多いのです。しかし、地方自治体で働いている人は、その「公務労働」の遂行を通じ、自分の仕事の中味を掘り下げ、本質にせまろうとするな

らば、「公務労働」の何たるかを、行政の本質を、そして、国家とはなにかを理論的に、且つ具体的に識ることが必ずできると確信している次第です。私達自治体労働者を含め、各種「公務員」は「公僕」であって、「国民」「市民」の為に、「社会全体」の為に働いていることになっていきます。そして「国民」・「市民」あるいは「社会全体」の九九％は、労働者であり勤労国民なのです。昨年は五年に一回行われる国勢調査の年でした。私にも国勢調査指導員の辞令が出て、国勢調査の仕事に關与しました。おそらく、これを元にして階級構成表が作成されましよう。このような推測は良い事ではないでしょうが、有業者に就める労働者は八〇％近くなるでしょうし、五十人以上の労働者を雇用する企業者を資本家とするならば、資本家は一％に満たぬでしょう。

「ある時、大阪の郊外に泊った。翌朝早く大阪駅までいく途中の、交通機関という交通機関は勤めにでていく人で超満員である。東京の朝も福岡の朝も、八幡、大牟田の朝もそうである。……私はかたわらにいる二人の若い友人に、思わず、この人たちの賃金の平均はいくら位になるだろうときいた。この時間に勤めにでる人びとは、何で生活しているのだろうか。いうまでもなく賃金によってである。

この人びとの中には、多少の農地をもっている人があるかもしれない。しかし、その人びととその家族の生活を支える主要なものは、土地でなく賃金である。この人びとの中には、ほんのわずかばかりの株券や公債や貯金その他の財産をもっている人がいるかもしれない。しかし、この人びととその家族の生活を支えているのは、株券や公債や貯金、その他の財産ではなくて、この人びとが毎朝このように一定の時間に勤めにでてくる賃金である。それは俸給という風にいわれることもあるが、要するに経済学上賃金といっているものである。

このように、主として賃金によって自分と一家の生活を支えている人びととその家族は、日本の全人口の少なくとも七〇％（注、この本の初版は一九七三年である。）と推定できる。イギリスやアメリカではこの割合はもっとはるかに高い。このように賃金労働に依存する人口が高い割合を占めているほど、資本主義は高度化しているといえてよい。その国が資本主義の国であるという条件は、このような賃金労働をやる人びとの力で、その国の富の生産が主として行われているということである。日本もまさに資本主義の国である。

鉱工業や運輸通信等の主たる生産は、このような賃金労働者の手で行われている。このような賃金労働者は、自分では生産手段をまったくもっていないのである。だから、彼らは生きていくためには、自分の労働力を生産手段の所有者に売って働く外はない。この労働力の代償が賃金である。人びとが自分の労働力を売ることができるためには、これを買う人間がいなければならない。（『労働者の世界観』労大新書67P・69P）と向坂先生は述べられています。

「国民」の七〇八割は労働者なのです。生産手段を所有する小企業者、農漁民等を加えるならば、「国民」の九九％は労働者・勤労国民です。資本主義という階級社会での行政もまた階級的なのです。その行政の本質はどの階級の利益を代表しているのかという問題になります。

自治労の組合員の「自治体労働者の階級的な使命」とは、自らの「生活上と、労働条件の改善のため」にだけでなく、私達が階級社会に生きていることを認識し、その上で、労働運動の分野でも、仕事の分野でも圧倒的多数の人々の為の運動、すなわち仕事（行政）はいかにあるべきかを切磋琢磨することであろうと思うのです。（中澤 秀行）



## 労働者の犠牲で企業生き残り

—— NTTの「分離・分割」と合理化 ——

NTTの分離・分割問題の是非が連日のように報道されている。この問題は一九八二年の第二臨調答申による三公社の民営・分割論からはじまっている。当時の中曽根内閣はこの答申に沿い、強引に国鉄、電電、専売の三公社を民営化（国鉄は分割も）する法案を強行した。電電公社は八五年四月NTT一社体制で発足した。全電通は当初反対していたが前年の大会で「民営化やむなし」と方針転換をする。

その後郵政省は「現行は公正な通信市場の競争を妨げている」として、電気通信審議会（以下電通審とよぶ）にNTTの経営形態について諮問している。民営化から五年が経過した九〇年三月、電通審は長距離（市外）と市内の各一社への分離を最終答申した。郵政省はこれを政府方針にしようとしたことから、NTTと全電通の労資及び大蔵省が反発し、最終的には自民、大蔵、郵政の三者で九五年度に再検討することと合意、「五年間凍結」となったのである。九五年四月郵政省は電通審に「NTTのあり方」について再諮問し論議が再開され、九六年二月末にも答申が出る予定で、政府はこの答申を受けて年度末に方針が決定される。

「分離・分割」に対してNTTと全電通は労資一体で反対を表明し大々的なキャンペーンを展開している。その中身は「安い料金で高品質の通信網を企業（資本）へ提供します」「ネットワークのオープン化をやりませう」そのため「経営のスリム化（人減らし合理化）」をして、もっと生産性を上げます、だから分離・分割は止めてほしいというのです。財界はいまのところ賛否両論あり結論を出していないようだが、規制緩和等を優先すべきという方向が強いようである。

分割論の背景は民営化の時の論拠と同じである。民営化以前は電電公社一社で国内通信市場を独占し、コンスタントに約四千億円の収益を上げていた。この巨大市場に参入したいと思うのは資本主義では当然のことである。だから、他の公社や公務員をタタいたのと同様に非効率とか、ヤミ・カラと宣伝し「民営化やむなし」の世論誘導に狂奔してきたのである。こんにちの分離・分割の論拠も基本的にはこのことを抜きには考えられないが、マルチメディア時代の到来で電気通信分野の環境は大きく変化してきた。引き続き情報通信産業は高い成長性を秘めており、二〇一〇年のマルチメディア市場規模と雇用を次のように予測する記事もある。①マルチメディア市場全体、一・二三兆円、②光ファイバー関連市場、約五六兆円、③既存の市場、約六七兆円、④創出される雇用、約二四三万人とされている。雇用の二四三万人には大いに疑問があるとしても、資本にとって新たな市場拡大であり、美味しいものであることは疑いない。

八五年の民営化以降、すでに大手の競争企業が参入し、東・名・阪といわれる大動脈の市外シェアは五〇%以上競争企業に喰われており、また、第二種通信事業にも二千社以上が参入しているといわれているが、それでも巨大企業NTTとは公正な競争はできないというのかもしれない。全電通は反論として（1）災害時等、危機管理体制でのライフラインの確保を困難にする、（2）地域事業部の収支状況から市内料金の値上げに繋がる可能性がある、（3）料金やサービスの地域格差を生じる可能性がある、（4）通信基盤の整備などの設備投資を困難にしマルチメディアを中心とした情報通信サービスの発展を損ねる、（5）研究開発力、投資力を弱め、日本の情報通信産業の国際競争力を弱める、（6）

株主の権利を損ねる可能性あり、ということを描いている。

一方、政治の場でも共産党を除くすべての政党や会派にアプローチしている。反自民・非共産が全電通の政治方針であるが、昨年八月の全国大会には自民党を招待し小淵副総裁が挨拶をしている。これで共産党を除く全ての政治勢力が勢ぞろいし、全電通の実力のほどを？組合員やマスコミに誇示したかったのだろうが、どうやらこれには裏があったと思われる記事があった。

一昨年から九五年の早々にかけて社会党の解党騒動に突出した動きをみせた山花一派を全通と共に後押ししていたのが全電通であったことは知られているが、こうした動きは村山内閣の基盤にかかわることから自民党筋に呼びつけられて一言、「全電通さん分割問題があるのではないの」と言われた途端にトーンダウンしていったというマスコミ報道があったことを考えれば、いずれにも保険をかけておくのが得策と思っただけであろう。

それはともかくとして、分離・分割で大騒ぎしているN.T.T.の職場実態はどうなっているかといえば、一万四千人もの応募者を出した一万人希望退職にみられるように、人減らしが日常茶飯事に行われている。今回の分離・分割を利用して、次の大幅人減らし合理化が準備されている。昨年新聞各紙が報道したように、九五年度末の社員一九万四千七百人を二〇〇〇年までに一五万人に削減するというのである。これに対して全電通は「一方的な報道だ。児島社長に謝罪させた」（全電通新聞 九五・九・一六付）と報じていたが、労働組合として人減らしは絶対認められないとならない限り、いかなる経営形態となったとしても、労働者の犠牲の上に企業の生き残りははかっていくという方針にならざるを得ないと思う。

（沖田和夫）

## 問われる「経済大国」の内実

——阪神・淡路大震災と住宅復興をめぐる（二）——

誰のための復興計画、まちづくりなのか

今後の都市計画・まちづくりを考えるとき、「神戸市株式会社」と称された神戸市の都市経営路線の検証は、その前提である。

「デイベロツパー型の神戸市の都市経営方式は、戦後わが国の自治体のひとつの手本であった。しかし、企業型都市経営で自治体の財源を確保し、それによって弱者の生活を守る福祉行政の財源を充実するという図式は、結局破綻していくものといえる。開発中心の都市経営は、連続的な開発事業を必要とするし、イベント依存型の都市整備も、常に新たな起爆剤を必要とし続けることになる。結局、収益性のない市民の福祉は後回しになり、福祉水準を全国的にも最低の水準に維持することで、事業展開を維持する方向に走ることになる。高齢者や子ども達、あるいは生活弱者が安心して暮らせる、本来の住まいや住環境の整備の政策理念は、そこからは生まれてこなかった。」（岸本幸臣「住宅会議」理事長・大阪教育大学）

しかし、神戸市のサイドからはこうした反省は全く聞こえてこない。現実に進行している復興計画は、インフラ整備と開発系プロジェクトへの予算の優先配分であり、個人の生活再建の遅れとは対照的に、道路・鉄道・港湾など産業基盤の整備は急ピッチで進んでいる。そして昨年末、笹山市長は、三千二百億円をかけて神戸市営空港の建設にとりかか

ることを決定し、被災一周年の神戸市民にむけて「アーバンリゾート都市「神戸」の復興」を呼びかけたのである。いまなおテントや仮設、あるいは親族に身を寄せるなどの不自由を強いられる市民生活とのあまりの落差に愕然たる思いがする。「空港は被災者に希望をあたえる」とはよくも言ったりである。

神戸市は、国（建設省）の強力な支援も受けながら震災の一カ月後には市内六地区の「震災復興都市計画案」をまとめ、県もまた、三月には県内五市十三地区の「復興計画」を決定した。いずれも共通して、幹線道路の拡幅と大きな防災公園を優先確保する区画整理事業が中心であり、そのために住民の土地の減歩と換地を行うとしている。決定にいたる過程で、関係住民への相談は全くなかったという。計画がそのまま実行されれば、かなりの被災住民が住みなれた土地を追われることは明らかである。地震を自然災害として認識（※）するならば、まず全ての被災住民が震災前の住生活を取り戻せることが、復興計画の基本とならなければならない。そのなかで、不適格住宅の解消や防災のまちづくりなど震災の教訓を生かした改善を行うことこそ、行政の役割ではないだろうか。あらためて「誰のための復興なのか」と問うゆえんである。

（※）「山、海へ向かう！」として、山を削りその土砂で海を埋め立て人工島を造成する開発行政が、自然のバランスを破壊し地震を誘発させたことも考えられる」との地質学者らの指摘もある。（生越忠氏、青本格氏）

#### 住民が主人公のまちづくりをめざして

市や県による一方的な復興計画の押しつけは、当然に被災住民の大きな反発をまねいた。対象地区では、住民たちの手で自主的に「まちづくり協議会」が結成され、学者や専門家の協力も得ながら、住民側からの対案を作りあげてきた。

そして、昨年十二月二日には東灘区森南地区で、はじめて市の復興計画の全面的見直しを打ち取るのである。十七メートル道路と防災拠点となる大公園の整備という市の計画に対し、「通過交通量の増加につながる道路の拡幅はしない」「大公園ではなく地域ごと小公園をつくる」など「ほぼ元通りの町にする」ことが「森南地区まちづくり協議会」の対案だった。それにしても市の計画決定から一〇カ月を経て、やっと住民との話し合いが始まるといふ行政のあり方は異常というほかない。

そもそも画一的かつ一方的な計画は、震災直後から現地に乗り込んだ建設省の引いた図面が基本になっているという。そこには経済効率やこの機会に一気に産業・都市基盤の整備を進めたいとする意図は見えても、日々生活する人間の姿は見えてこない。国からの補助金の対象かどうかで計画決定の根拠とされる限り、住民との誠意ある話し合いは望むべくもないのではないか。三割自治と呼ばれてきた地方自治体の財政改革の課題も、復興計画をめぐる経過は提起している。

「まちづくり協議会」の活動をはじめ、住民たちが主体となったこの間の取り組みは、様々の積極的な提案を生み出している。特に印象に残った二点について書きとめることにする。

第一に、旧来から不良不適格住宅が放置されてきた、とりわけインナーシティー（下町）部分における住宅再建の課題について。この問題の困難さは、建築基準法による建蔽率のカベによって、現状では住宅そのものが建たない場合が多く出てくることにある。以下、住宅会議総会の中からいくつかの議論を拾ってみる。

竹山清明さん（松蔭女子学院短大）は「低層小規模連担型住宅まちづくり」を提唱する。地震前の状況の住宅の獲得を住民の権利として確認した上で、地区内の合意を得ながら各

個人が自己所有地に低層住宅を連担して建設する。法律上は地区内を一団地または一棟の建築物とみなすことで、建設率のカベをクリアーし、かつ防災機能を備えたまちづくりを進めよう、というものである。

関連して、「現在建設省がパイロット事業として進めている『街並み誘導型地区計画制度』（狭い道に面している裏宅地などの地区に対し、一定の条件のもとに住宅部分の容積率を緩和することで、個々の建て替えを支援しようとするもので、『低層小規模連担型住宅まちづくり』と共通する考え方のものといえる）の被災地への適用はできないか」との指摘―

また、「都市像として大切なことは、そこに住む人たちが満足できる街ということであり、例えば自動車には乗らない人たちの街―そこでは必ずしもすべての道路が車の入る広さである必要はない―というようなものがあってもいい。人間環境を回復するという点で、まちづくりがもっと個性的であっていいのではないか」などの意見も出された。

第二に、高齢者福祉施設をまちづくりのなかに位置づけることの大切さについて―。特別養護老人ホーム「喜楽苑」（芦屋市）の市川禮子さんは、大震災の経験の中から次のように報告する。

「大震災の中で『喜楽苑』は独自に、①住宅高齢者の安否確認（地震直後）、②在宅高齢者への配食サービス、③避難所への簡易トイレの配布、④風呂・ロビーなど施設の解放などの活動を行った。食糧や水、簡易トイレなどの一定量の備蓄、自家発電装置の存在、ケアと医療が自助努力で可能なことなど、老人ホームは災害時の高齢者の避難地、在宅サービスの拠点として重要な役割を担う。地域コミュニティの中に交流スペースも備えた、規模は小さくても充実した老人ホームをたくさんつくっていくことが大切―」

#### 「神戸」が問いかけるもの

私の働く千代田区は、八〇年代の後半からのバブル経済の中で、地価の暴騰と地上げという「激震」に見舞われた。バブルは崩壊しても、地上げされたままの遊休地は駐車場に変わっただけで、追い出された住民も戻らなければ地域コミュニティの回復にも成功していない。神戸を歩きながらそんなことを考えていた。神戸市民の復興への取り組みが、居住人権と福祉の確立に先駆的な成果を生み出すことを心から期待したい。

神戸はこれからも復興の過程で、様々のメッセージを私たちに発信し続けることだろう。そして、それはひとり神戸に限ったことではない。基地の島・沖縄は、幾多の苦難の中から自らの島の未来を自らの意志で決定しようと立ち上がった。原発に揺れる新潟県巻町は、住民投票実現のための町長を実現した。住民が主人公となった自治を求める地域からの流れは、これからも確実なものとなっていくであろう。

阪神・淡路大震災は、期せずして戦後五〇年の年に起こった。その被災の現実と復興の過程は、「経済大国」「豊かな国」といわれた現代日本社会のありようと戦後民主主義の現実を重く問いただしている。戦後五十一年からの時代を、私たちはどのように構想し生きようとするのか。「神戸」はそのことを一人ひとりに問いかけているのではないだろうか。六三〇〇名を越える犠牲者の生命の重さをもって―

（毛利孝雄「日本住宅会議」会員）

## 巻原 登・住民投票

——九六巻町長選挙から——

「町民の意思を確かめるのに、なんでこんなに難しいことをやらなければならぬのか」と不思議でならなかった。住民投票は必ずやります！」

一月二日夜、新潟県巻町長選挙で当選した笹口孝明氏は勝利宣言を行った。

本誌第六二五号で当町における「巻原登住民投票」の経過を報告したところであるが、それ以降の状況を「統報告」としてお伝えしたい。

### 町長辞任、町長選へ

住民投票条例に基づく「住民投票の実施」が原登推進派からの巻き返しにより先送りされ、さらに原登予定地内の町有地売却提案が二月議会にも町長提案されるのではとの情勢から、「住民投票を実行する会」が中心となり、佐藤前町長のリコール運動が展開、二月八日付けで一万二三百一名の署名簿が提出されたことは前回までの報告である。

一二月議会（一二・一三開会）はリコール署名簿の提出を受けた後の態勢により、住民投票実施派議員（条例制定後、一部改正されたため現在は「実施派議員」と呼称している）はこれに臨んだ。各議員は「住民投票の実施時期の明示」「町有地売却問題」「リコール運動と町長辞任の追求」などを町長に対して、問い質したが一切まともな回答はなく、辞職する気持ちなど毛頭ない！と強気の発言を繰り返した。

しかし、突然として翌二日後の一五日、辞職願を議会に提出しこれが議会同意された。（前日の一四日夜、前町長は推進派議員との会合において、辞職の申し出をし、これに強硬な異論が出されたという）

こうした状況を受け、次期町長候補擁立の動きがにわかになる。我々原登反対団体は、この一年間の動きからは、「住民投票を実行する会」代表の笹口氏が最適任であり、原登推進候補に十分勝てる候補であることを確認、支持を表明してきた。

一方、突然の推進派町長の辞任により彼らの動きは鈍く、一六日の町長後援会総会においても辞任の経過とその釈明がなされたものの、支持者からは「もう一度、氏への要請を」と望む意見が散見される程度であった。推進派側は投票実施派のこの一年間の動きからして、勝てる候補は「前町長」をおいていないとの認識から、辞任以降連日そこへの絞り込みをはかってきたが、本人の辞意は固く、断念するに至った。

その後、「保守系でありながら……（推進派がよく使う）現在、実施派議員団に属している数名を切り崩す」意図から、それら関係者への接触も謀るが、そもそもそう簡単な政治地図ではなくなった。（札束で動く風土ではなくなったのかもしれない）

年末から年始にかけては、推進派幹部による候補選定が開始された。この時、彼らは「この保守王国、西蒲巻町において町長候補が立たないなんてことは一二〇%あり得ない」とまで豪語し、四月の町会議員選挙で落選した元議員らを始め、巻町在住の県幹部やOB、十数名に対して要請を行うが、全て断られる始末であった。はては、地元選出県議員が県知事に対して「県として玉を！」と要請したとまで伝えられている。

結局、推進派陣営は告示二日前の一月一四日当日、前町長に「泣き」に入ったが最終的な断念を行うこととなった。

原登推進派、候補擁立できず

我々の支持する笹口陣営は順調に体制を固めつつ、諸準備を進め最後まで敵は「前町長」という認識を崩さなかったが、拍子抜けしてしまった。告示日、笹口陣営は実施派議員九名が見守るなか、笹口候補の第一声が始まった。保守系から革新系の議員まで党派を乗り越え「住民投票の実施」という公約を真摯に守り、行動してきたこの議員団の応援演説は迫力が感じられた。さらに推進派議員からの卑劣な切り崩し（二人は脱落したが）を乗り越えてである。

また、巻町史始まって以来、原発推進派が候補を立てることができなかったことは、彼らの歴史からすれば「大大々汚点」であろう。しかし、夕刻「無投票阻止」を訴え、「住民投票実施の公約等」掲げる人物が選管に立候補を届出、二二日投票日の選挙戦に突入することとなった。（この時点で推進派は独自候補を断念、実質争点のない無風に近い選挙となつてしまった）

#### 住民投票をめざして

今町長選挙では、投票率四五・八一％・笹口氏八、五六九票・長倉氏九九一票により、笹口新町長の誕生となった。この選挙結果を受け、推進派は「リコール署名一万二三名を下回り、信任票が過半数を得ていない」ということは「住民投票の実施に町民は否定」したと同じ」とまでコメントするなど早くも、三月議会に向けての対決姿勢を強めている。これまでの巻町町民の意識は「住民にとつて直接生活に係わる重大な問題は、町民にもその判断をさせてほしい」というごく当たり前の権利をごく自然に訴えてきたことにはかならない。そして、その経緯のあらわれとして、推進派側の候補擁立が最終的にできなかったのである。

巻町を含め、全国で五つの自治体で「原発に係る住民投票条例」が生きている。平山新潟県知事は「当県で始めて、全国に先駆けた住民投票が実施されるかもしれないという危惧」から、福島・福井の両県知事とともに、国の積極的な原発政策推進の提言を一月二三日、橋本首相に行った。

今後、住民投票を最終的に実施するまでの過程には、国・県・電力などからの相当な妨害が予想されると思われるが、我々は笹口町長を先頭に、巻町町民とともに、この住民投票実施まで粘り強い闘いをていねいに行っていきたい。（新潟県巻町 坂井雅之）

## 死者はいつまでも若い

——「きけわだつみのこえ」（新版）を読んで——

昨年暮にひいた風邪が長びいて、久しぶりに寝込んだ。床のなかで、「きけわだつみのこえ」を読み、ずいぶんと昔のことを思った。

この本が、四九年にはじめて出版されたとき、私は読んだ。その二年ほど前に、東大戦没学生の手記集「はるかなる山河に」が出ていたが、この時は私自身、復員してあまり日月を経っていなかったせいで、この本はなまなましくして、読むに耐えがたい思いがした。

今度、新版を読んで、手記を残した太平洋戦争の戦没学生が多くはかつては私よりも少し年長の人たちだったのに、いまだ私の孫にも当る年齢であることにまっさきに気がついた。死者はいつまでも若いのである。

七四篇の手記は千差万別であって、一括して感想めいたことをのべるわけにゆかないので、新版では全篇の「プロローグ」とされている上原良司の「所感」と題する手記だけを

取りあげることとする。

この人は慶応大学の学生で、陸軍特別攻撃隊の一員として、沖縄嘉手納湾の米軍艦船に突入して戦死した。二十二歳だった。

かれは、自分の信念は自由主義であり、日独伊「枢軸国」が敗れて、自由主義が勝利することはとうぜんだと、出撃前夜の「所感」につづっている。この時には、すでに独伊は降伏していたから、日本の敗戦もとうぜんのことと、かれは信じている。

それなのに、明日出撃である。これで確実に死ぬ。かれは死ぬことの意味をみいだすのに苦慮した。それは「理性をもって考えたなら実に考えられぬ事」なのである。それだから、「人格もなく、感情もなく、もちろん理性もなく」、「操縦桿を採る器機」として死ぬだけのことだと、かれはしたためている。

こう書いてはいるが、しかし、非人間の世界に身をおいているわけでもない。「こんな精神状態で征つたなら、もちろん死んでも何にもならないかも知れません。故に「…」特別攻撃隊に選ばれた事を光栄と思っている次第です」というのである。

編集者のあとがきによれば、この「所感」は「偶然にも軍の検閲を免れて」残されたところである。特攻隊の「光栄」という言葉を、二度も繰返したのは、そのためかも知れない。あるいは、家族の悲しみに死にゆく者として、「光栄」の文字を重ねて、心をくばったのかも知れない。そういうせんさくは、しかし果しないことになる。確たる裏づけはなんにもないからである。むしろ、かれが手記に残した最後の言葉がもつともよく、かれの心を伝えているかのようだ。「明日は自由主義者が一人この世から去って行きます。彼の後姿は淋しいですが、心中満足で一杯です」。こうして矛盾した心を抱いたまま、かれは戦死した。

上原良司のような学徒兵は、例外ではなかったが、ごく僅かだった。しかし、「悠々たる大義」や「八紘一宇」の国家的標語をおうむ返しに唱えていた兵士は多かったが、それをほんとうに確信し、そのために身を捧げることを決意していた者たちはけっして多くはなかった。

つまり、学徒兵たち、それを兵士一般に抜けてもよいが、その多くは戦争目的を真に納得していたわけではなかったと、私は思う。上原のように、自由主義の信念をもって、この戦争に賛成していなかった人にとって、死に臨んでの心の葛藤はそれだけに強烈だったのだ。それは言葉の真の意味において悲劇的といえるのである。新版の編集者たちが、全手記の「プロローグ」にかれの「所感」を選んだのは、そうした意味で一つの見識だったと、私には思われる。

しかし、その蔭の部分も見落してはならない。戦争目的を納得していない兵士たちが、しばしば乱暴狼藉を働いたことは、人の知るところである。むしろ、軍隊は敵を「圧倒せん滅」することを旨とする人間集団である。とくに戦争ともなれば、敵にいかにも莫大な損害を与えるかに全武装力が集中するのは不思議ではない。しかし、私のいう乱暴狼藉とは、非戦闘員たる市民にたいする暴力の行使の意味である。皇軍と称した日本軍の犯した南京事件、米兵の典型的暴行とされる「ソンミ」村の虐殺などなどのことである。米兵による沖繩での少女暴行事件をはじめ多発しているかれらの犯罪の原因をつきつめれば、なんのために外国に駐留しているかを米兵が納得していないことにつきあたる。同盟国の安全を保障するはずの兵士が、いままなお侵入した占領軍であるかのように基地周辺で振舞っているのはそのせいである。

「きけわだつみのこえ」の手記のなかでは自分たちが加害者であることの学徒兵の意識が希薄だったという指摘もあるが、それも同じ理由によるものであろう。

(近江谷 左馬之介)

## ◇ 読者からのおたより ◇

**ああ旧社会党** 党名変更、新しい綱領、規約の決定。これ以上、党にとどまる気持ちが見失せてしまいました。真の労働者階級の結集のもとに前進し、平和と民主主義を守っていきましよう。

(鹿兒島・Y子)

**編集部より** 新社会党が新たに芽ばえ出しました。育てましよう。大きくしましようよ。  
**党再建に全力** 一月一九日の党大会で事実上の新党方針が決定されました。事前に開催された県本部会議でも反対しました。私たちは党再建に全力をあげる方向で、学習と意志統一をはかりつつ、全国の仲間とともにがんばります。

**編集部より** めちゃくちゃなのは旧社会党だけじゃありません。不良債権問題で大蔵・農林、HIVで厚生、貿易・円高で通産等、日本の高度成長を演出してきた官僚機構もガタガタ。自民党も新進党も同様です。歴史を楽しみましょうよ。その第一歩が「党再建」です。

**北海道でもがんばってるよ** 北海道の小さな社会党支部で平和憲法擁護の精神を旨として、同志とがんばっております。私たちの指針として通信の発展を祈る。(北海道・I)  
**「新社会党」参加態勢つくる** 常に闘いの指標を示され、毎号楽しみにして読ませていただいています。社会党もついに一月一九日をもって消滅。三三年間を静かに思い起こしながら「新社会党」への参加態勢づくりに仲間と取り組み中です。(旭川・N)

**どこかで学習会を** 香川で「社会通信」の学習会つづけます。仲間の一人に筆ぶしようというか「通信」の購読手続をなかなかしない人がいます。いつもスカットして楽しく読ませてもらっています。今どこかで学習会を持たないと、ただ社会党をやめるだけではないと思います。「通信」拡大に努力します。(香川・T)

**編集部より** 拡大、ありがとう。「通信」の学習会、いつでも手弁当で参加します。声をかけてくだされば嬉しい。

**私の立場** 電車内で「週刊新社会」(新社会党機関紙)の一面を読み感動しました。が、私は社民党内に止どまります。多分このことで練馬内で激しく議論することでしょう。しかし「同志的」に話し合うでしょう。なぜなら、私は将来の「統一」を志向するからです。私は自分の持場でやります。問題は「客観情勢をどの政党が映し出しているか？」ということだと思っています。存分にやりましよう。(東京・H)

**初心忘れまい!** これしかない社民党へ引きずりこもうとする人達もいる。様ざまに悩みつつも社民党に組織される人もいる。だんこ再建をと言う人がいる。自信はないが社民には行けぬと迷う人もいる。どちらを選んでも、だから、だんまりを決め込む人もいるようだ。昔先輩がストに入らぬという。お前だつて年とれば変わるさという。私は変わらぬといつて説得したことがある。青二才の頃の決意を大事にして私は歩きたい。忘れられた約束でも私は忘れまいと思う。ニュース同封します。(えひめ・T)